（仮称）つくばみらい市義務教育施設
適正配置再検討計画の一部計画
（既に複式学級が発生している学校に関する計画）

2019 年 3 月

つくばみらい市教育委員会

（仮称）つくばみらい市義務教育施設適正配置再検討計画の一部計画
（既に複式学級が発生している学校に関する計画）

目次

序．はじめに …… 1

１．本市における教育環境の課題 …… 2

２．本市における望ましい教育環境の創出に向けて …… 3

３．早期に望ましい教育環境を創っていくために …… 4

４．既に複式学級が発生している学校に関する適正配置に向けた考え方 …… 6

５．複式学級解消を進める上での配慮事項 …… 10

注意）目次構成について

本目次は，「つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会及びつくばみらい市学区審議会」で示された第１次答申を踏まえ，既に複式学級が発生している学校に関する計画をまとめた構成となっています。

よって，「（仮称）つくばみらい市義務教育施設適正配置再検討計画」の目次構成とは異なります。

序．はじめに

2016年（平成２８年）３月に策定された「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」（以下「現計画」という。）では，中学校の適正配置についての明確な方針が示されていません。また，小学校の適正配置についても市民の皆さまの十分な理解を得られず，合意への道筋が見えないなか，進まない状況にありました。

一方で，複式学級の発生が常態化する学校もあり，教育環境の改善は喫緊の課題となっています。

そのため，これまでの小学校を中心とした適正配置計画を，幼稚園・小学校・中学校の10年・20年先を見据えた，実効性のある教育施設の適正配置計画として再検討する必要性が生じてきました。2018年（平成30年）10月に「適正配置計画再検討説明会」を実施し，同年10月から「つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会及びつくばみらい市学区審議会」（以下「審議会」という。）を立ち上げ，「（仮称）つくばみらい市義務教育施設適正配置再検討計画」（以下「全体計画」という。）の策定に向けて再検討を進めているところです。

このたび，審議会より，「既に複式学級が発生している小学校については教育施設の適正配置の検討とは別に，早急に教育環境の改善を図っていくことが望ましい」との第１次答申をいただきました。この答申を踏まえて全体計画の一部として，既に複式学級が発生している学校に関する計画を策定するものです。

なお，全体計画については，審議会において公立幼稚園・小学校・中学校のあり方の検討を段階的に深めながら，2020年（平成32年）3月末までに策定してまいります。

1．本市における教育環境の課題

本市における教育環境の課題の要因は，みらい平地区の人口の増加と既存地区の人口の減少に起因しています。特に小学校ではみらい平地区内の小学校を除き，学校の小規模化が進んでいます。さらに，複式学級が生じている学校や今後，新たに複式学級が生じる可能性が高い学校も見込まれています。

複式学級が発生している学校では，社会性やコミュニケーション能力を育む指導や多角的・多面的な教育方法に制約が生じるなどの課題があります。

これらの課題が児童・生徒に与える影響は大きく，教育環境の改善は喫緊の課題となっています。このような問題を抱えつつ，市全体では，教育環境の不均衡，教員配置の偏り，子育てニーズの多様化など，様々な課題が出てきており，一様に解決していくことが難しくなってきています。

ー事象・要因ー

人口増

みらい平地区における転入人口は予想を上回る急激な伸びを示しています。みらい平地区の児童・生徒数も急激な増加となっており，それらの対応が求められています。

人口減

既存地区などの人口減少とともに，児童・生徒数も減少傾向にあります。一部では複式学級も発生している状況になっており，それらの対応が求められています。

ー主な課題ー

1 複式学級の発生・教室不足

１つの学年を維持できず２つ以上の学年をひとつにした複式学級となる状況も発生する一方で，児童・生徒数の増加により特別教室の普通教室への転用が予測されています。

2 教育環境の不均衡や教員配置の偏り

過大規模校と過小規模校があるため，団体での学習活動や施設環境などに差が生まれ教育環境に不均衡が生じています。また，教員配置についても偏りが生じる状況になっています。

3 幼児教育環境の偏り

抽選が必要な幼稚園から定員割れになる幼稚園まであるなど幼児教育施設の偏りが生じる状況になっています。

4 新たな時代に対応した教育

学校規模の偏りが多いと，対話的教育など時代の変化に対応した教育の提供が一様にできなくなる可能性が出てきています。

5 子育てに関するニーズの多様化

つくばエクスプレス線沿線開発によって人口集積したみらい平地区と既存地区の生活スタイルや世帯構成の違いなどから，子育てニーズもより複雑で多様化する傾向にあります。

2．本市における望ましい教育環境の創出に向けて

みらい平地区の人口増への対応と既存地区の人口減への対応を根本とする教育環境上の課題は多様です。そのため，本市における望ましい教育環境の創出に向けて，考え方に優先順位をつけて，義務教育施設の適切な再編をする上で，組み合わせや教育環境などの課題を解決していく必要があります。

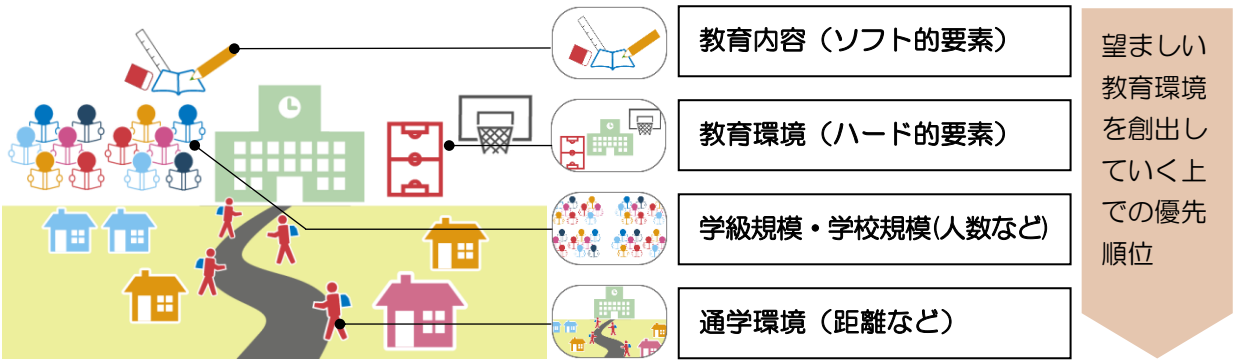

望ましい教育環境の創出に向けた考え方の優先順位

優先順位 1　教育内容（協働的な学習，グループ学習などが適切に行えるか。）

義務教育の役割を踏まえながら，質の高い学び（教育内容）が提供できるかどうかの視点に基づいて，望ましい教育環境を考えます。

優先順位 2　教育環境（教室数，特別教室，教員配置（指導体制）などは適切か。）

人口増加と人口減少の両方の課題を抱えていることから，大規模校から小規模校に至るまで教室の不足・余剰状況，教員の配置・指導体制などについてバランスがとれているかどうかの視点に基づいて，望ましい教育環境を考えます。

優先順位 3　学級規模・学校規模（一学年の学級数，一クラスの人数などは適切か。）

文部科学省や茨城県教育委員会において示されている基準を勘案しつつ，現状の学級規模・学校規模において子どもたちに必要とされるコミュニケーション力が身につくか，多様な考えを持つ他者と相互に認め合い，広い心で異なる意見や立場を尊重し，多角的・多面的に考える教育を受けられる規模かどうかの視点に基づいて，望ましい教育環境を考えます。

優先順位 4　通学環境（通学距離，通学時の道路環境などの安全性は適切か。）

通学距離に関する国の基準を勘案しつつ，通学距離が児童にとって負担とならないか，通学路の安全性が確保されているかなど，児童・生徒にとって通学環境が適切なものなのかどうかの視点に基づいて，望ましい教育環境を考えます。

3．早期に望ましい教育環境を創っていくために

（１）複式学級の教育上の課題

学校規模が標準規模に満たない学校の教育環境には少なからず課題があります。６学級以下の過小規模校においては，よりよい教育環境を構築するための配慮が必要になってきます。特に，一学年一学級を維持できず，複式学級になった場合の教育上の課題は児童・生徒に与える影響がさらに大きくなるため，まずは複式学級の解消を図ることが優先されます。

■小学校の規模に応じた主な課題

学校規模分類	学級数	小学校（計１２校） 学校数		教育上の課題
過小規模校	複式学級	２校	三島小学校（5） 東小学校（4）	**○複式学級が発生している学校では，教育上の課題がより顕著に表れます。** ・授業の中で児童から多様な発言が引き出しにくく，授業の展開に制約が生じる。 ・男女の偏りが生じる。 ・クラス替えができず人間関係が固定化しやすくなる。 ・教育活動の幅が狭くなる。 ・教員間の作業の割り振りができなくなり，教育面の深度化が図りづらい。 ・教員数が限られるため，習熟度別指導，教科担任制など多様な指導方法をとることが困難となる。
	６学級以下	５校	小張小学校（6） 豊小学校（6） 谷原小学校（6） 十和小学校（6） 福岡小学校（6）	
小規模校	7～11 学級	該当なし	―	
標準規模校	12～24 学級 （※１）	５校	谷井田小学校（12） 板橋小学校（12） 小絹小学校（16） 陽光台小学校（24） 富士見ヶ丘小学校（20）	―
大規模校	25～30 学級	該当なし	―	・教室数や特別教室に不足が生じている場合や一人当たりの運動場の面積が狭い場合は十分な活動が行えず教育上支障が生じる。
過大規模校	31 学級以上	該当なし	―	・一人ひとりの児童を適切に把握し，教育・指導させるには規模が過大。 ・学校としての一体感を持つことや，共通認識を構築する上で規模が過大。 ・限られた施設の使用制限を受けるため，十分な教育，指導がとりにくい。

※１　標準規模校について：新設校の場合，18 学級までが標準規模校となります。
※２　（　）内の数について：2018 年（平成 30 年）５月１日現在の学級数（特別支援学級を除く）を表します。
※３　過小規模校～過大規模校の分類：『教育と施設』11 号，1985.11，p.62 文部科学省　より引用

（２）複式学級解消によって改善されること

複式学級解消によって教育活動のみならず，ＰＴＡ活動や保護者・地域との連携などにおいても改善できることが多くあります。

① 教育活動における改善点

- 児童数が増えるため，遠足や社会科見学などを単学年で行えるようになり，同学年同士の学習機会の増加や内容の充実が図られます。
- 個々の学校で取り組んでいた独自の学習をより多くの児童に対して実施することにより，多種多様な教育が可能となります。
- 多様な意見に触れながら，自ら学ぼうとする態度や能力を身につける学習活動が展開できます。
- 男女比のバランスがとれ，十分な人間関係を築きやすくなります。
- 地域資源の種類も増えることから，様々な体験・見学などを取り入れた地域学習の幅が広がります。
- 学校祭などを多角的に開催することが可能となり，教育効果が高まります。
- 経験年数や専門性，男女比など，バランスのとれた教員配置ができ，専科指導などそれらを生かした指導が充実します。

② ＰＴＡ活動や保護者･地域との連携における改善点

- 保護者数が増えることで，ＰＴＡ活動による保護者への負担が軽減されやすくなります。
- 学区の範囲が広がることで，保護者同士や地域の方々の新たな交流が生まれます。
- 地域を交えた独自の交流イベントも，より広範囲に実施することができ，地域に根ざしたイベントとして，さらなる充実が図られるようになります。

4．既に複式学級が発生している学校に関する適正配置に向けた考え方

（１）複式学級解消の対象校

複式学級の解消を進めていく学校は，2018年（平成30年）5月の段階で複式学級が生じている三島小学校及び東小学校の２校を対象とします。

≪複式学級解消の対象校≫

- 三島小学校：2018 年（平成 30 年）５月現在の学級数　５クラス
- 東小学校　：2018 年（平成 30 年）５月現在の学級数　４クラス

（２）複式学級解消の考え方

① 複式学級解消後の学校規模

複式学級の解消にあたっては，児童の教育環境を考慮し，対話的教育や多様性，深堀の教育が効果的に実施できる一定規模以上の教育環境で学ぶ環境にしていくことが望ましいと考えます。

そのため，複式学級解消後の学級規模は標準規模（学級数が12～24学級）になることを基本とします。

≪複式学級解消の方法≫

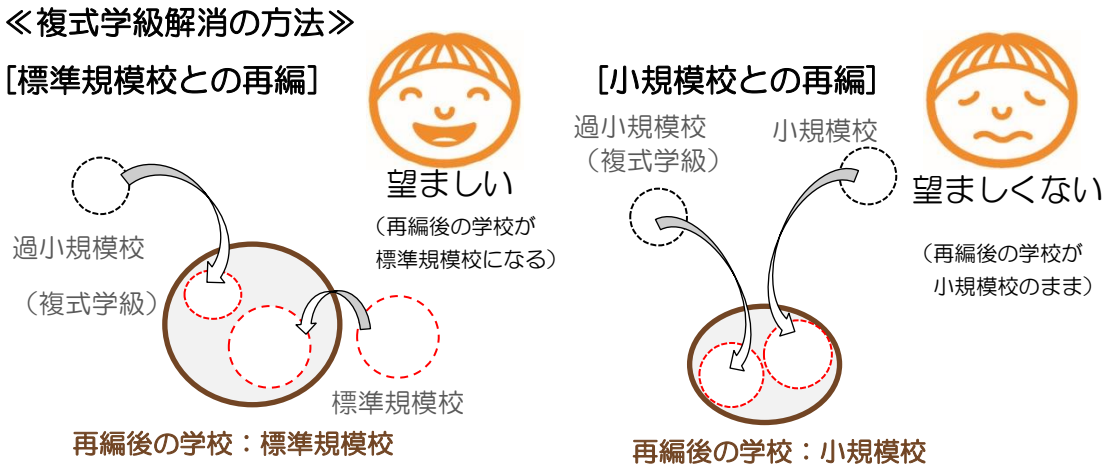

② 複式学級解消後の通学区域

通学区域については，現在の小学校の通学区域と中学校の通学区域の枠組みを基本とします。

（３）複式学級解消の進め方（原則）

複式学級の早期解消の実現に向けては，標準規模校と一緒になることが望ましく，三島小学校は谷井田小学校と，東小学校は板橋小学校と一緒になり，新しい小学校として，望ましい教育環境を創出していきます。

■複式学級解消の進め方

学校規模分類	学級数		学校数	小学校（計 12 校）
過小規模校		複式学級	２校	三島小学校（5）　東小学校（4）
	６学級以下		５校	小張小学校（6）　豊小学校（6） 谷原小学校（6）　十和小学校（6） 福岡小学校（6）
小規模校	７～11 学級		該当なし	―
標準規模校	12～24 学級（※１）		５校	谷井田小学校（12）　板橋小学校（12） 小絹小学校（16） 陽光台小学校（24） 富士見ヶ丘小学校（20）
大規模校	25～30 学級		該当なし	―
過大規模校	31 学級以上		該当なし	―

複式学級の早期解消

標準規模校と一緒になる

※1　標準規模校について：新設校の場合，18 学級までが標準規模校となります。
※2　（　）内の数について：2018 年（平成 30 年）５月１日現在の学級数（特別支援学級を除く）を表します。
※3　過小規模校～過大規模校の分類：『教育と施設』11 号，1985.11，p.62 文部科学省　より引用

① 三島小学校における複式学級解消の方法

三島小学校については，現伊奈中学校区を基盤に児童が学ぶ環境をつくることを基本とし，谷井田小学校と一緒になった標準規模校の学校規模をつくります。

② 東小学校における複式学級解消の方法

東小学校については，現伊奈東中学校区を基盤に児童が学ぶ環境をつくることを基本とし，板橋小学校と一緒になった標準規模校の学校規模をつくります。

■複式学級解消に向けた統合イメージ図

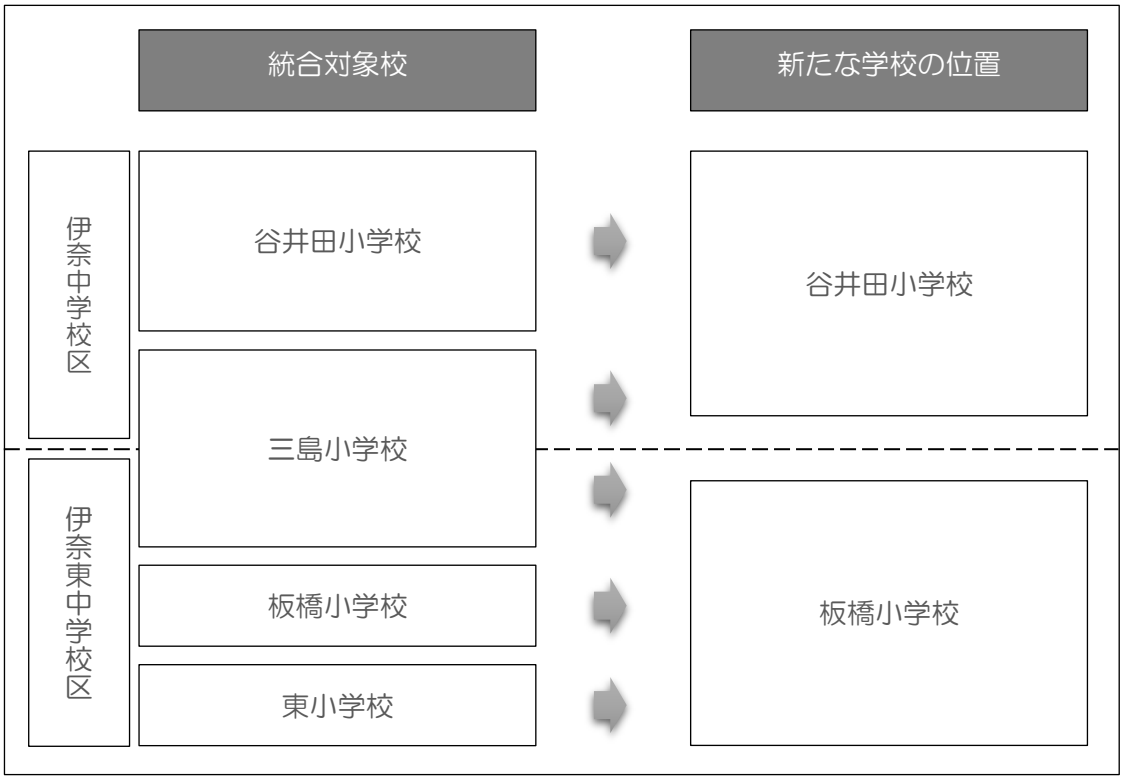

③ 複式学級の解消による課題

三島小学校の中学校区は，伊奈中学校と伊奈東中学校に分かれることから，三島小学校区の変更が考えられます。学区の変更については，学校関係者同士の話し合いを踏まえて決めていきます。

■三島小学校の伊奈中学校・伊奈東中学校別の将来児童数推計

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
三島小学校	全体	58人	55人	59人	57人	56人	50人	49人	51人	49人	53人	51人	54人	54人
	うち伊奈中通学予定児童数	56人	53人	57人	53人	53人	47人	45人	47人	44人	49人	46人	48人	48人
	うち伊奈東中通学予定児童数	2人	2人	2人	4人	3人	3人	4人	4人	5人	4人	5人	6人	6人

※端数処理のため，伊奈中通学予定児童数と伊奈東中通学予定児童数の合計が全体の値と一致しない場合があります。

また，現計画では，三島小学校，谷井田小学校，豊小学校の３校での学校再編を計画していることから，豊小学校を含む３校の統合については今後の課題とします。

④ 統合準備委員会

学校の統合を円滑に行うため，統合する学校の組み合わせごとに統合準備委員会を設置します。

〈検討事項〉

1. 学校運営（学校名，学校運営組織，学級編制など）
2. 教育課程（教育課程編成，年間指導計画など）
3. 学校生活（生活の決まり，通学方法，服装の決まりなど）
4. PTA（PTA組織，事業計画など）
5. 歴史・伝統（歴史，伝統保存方法など）

〈委員〉

統合校の教職員・ＰＴＡ関係者・地域住民代表者・学識経験者　など

（４）複式学級解消の時期

現段階において複式学級が生じている学校については，2020年（平成32年）4月に統合します。

5．複式学級解消を進める上での配慮事項

（１）通学環境の変化に伴う遠距離通学に関する配慮

新たな学校へ通学する環境の変化（通学距離や通学時間）は，児童の心身に与える影響や保護者への経済的・時間的な影響も大きいことから，遠距離通学への支援や通学路の安全対策に努めます。

① スクールバスによる通学支援

新たな学校に通学する児童については，市が実施する現行の通学支援（※）に関する距離基準（小学校：3km）を前提に，スクールバスによる通学支援を実施し，児童や保護者の負担が最小限となるよう取り組みます。

※　つくばみらい市遠距離通学費補助金交付要綱

② 通学路の安全対策

新たな小学校の通学路は，道路の整備状況などを勘案し，設定します。また，危険箇所の解消については，関係機関と連携して通学路の安全対策に取り組みます。

（２）学習環境の変化に関する配慮

新たな学校における教育活動や学校運営を円滑に移行できるよう，児童をはじめ保護者の不安解消に努めます。

① 事前交流事業の実施

新しい学校で児童同士が仲良く，切磋琢磨しながら学習や学校行事などを行えるよう，新しい学校に通う前から児童たちの交流の機会をできるだけ多く設けます。また，学校行事を通じたＰＴＡなどの交流事業も設け，保護者同士が連携できるよう取り組みます。

② 学校生活における不安への対応（心のケア）

統合前からの授業進度調整（複式学級と通常学級とのカリキュラム調整），統合前の教員を統合校へ配置するなど，統合前後の児童の心理的負担の解消を図ります。

（３）新たな学校における取り組みに関する配慮

学校と地域の関係の構築・強化や各学校が取り組んできた特色ある教育活動の継承，既存施設の整備・改修などを進め，児童にとってより良い教育条件・環境整備に努めます。

① 学校と地域の関係の構築･強化

学校は教育施設であるとともに，地域コミュニティの中心的要素でもあります。地域に開かれた学校となるよう地域の文化や歴史・伝統などに十分配慮しながら，学校と地域との関係の構築・強化に努めます。

② 学校が取り組んできた特色ある教育活動の継承

各学校がこれまで取り組んできた特色ある教育活動を盛り込んだ教育プログラムの継承に努め，将来のつくばみらい市を担う子どもたちが，地域に愛着を持ち，地域を誇れる郷土教育の充実を図ります。

③ 既存施設の充実

新たな学校では，既存施設を活用することとなりますが，老朽化した設備の改修など，必要に応じた施設整備を行い，教育環境の充実を図ります。

（４）跡地利用に関する配慮

学校施設の利活用にあたっては，学校が地域で果たしてきた歴史的役割や地域事情にも配慮し，地域の意見や要望を聞きながら，市の各種計画と整合性を図りつつ，有効活用に努めます。